

平成30年3月1日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市公共施設再編整備計画(案)について
(2) その他

- 2 調査の経過 3月1日委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
意見交換会等における魚沼市公共施設再編整備計画(案)への変更について、執行部より報告を受け質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市公共施設再編整備計画(案)について

(2) その他

2 日 時 平成30年3月1日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、遠藤徳一、(森島守人)

5 欠席委員 なし

6 説明員 富永企画政策課長、桑原企画政策室長、諸橋主任

7 書記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13:30)

岡部委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。

(1) 魚沼市公共施設再編整備計画(案)について

岡部委員長 日程第1、公共施設再編整備計画(案)についてを議題とします。本日は、事前に資料が配布されていますので、まずは執行部より説明を求め、順次質疑応答を行います。資料については、魚沼市公共施設再編整備計画(案)(資料2)、魚沼市公共施設再編整備計画(案)に関する意見交換会の開催結果(資料1)及び意見交換会等における魚沼市公共施設再編整備計画(案)への意見等一覧(資料2-1)、公共施設再編整備計画(案)アクションプラン(資料2-2)になります。

富永企画政策課長 12月25日の公共施設再編整備特別委員会の後、1月16日から2月2日にかけて市内6会場で意見交換会を開催しました。結果的にあまりたくさんのお意見はいただけませんでしたが、それなりの意見はいただきました。それを受け2月27日に庁内推進委員会、これは市役所内の室長級職員25名で構成される委員会ですが、そちらで計画(案)を調整したものを本日報告させていただきます。今後は意見交換会も終わっておりますので、特段重大な変更等なければ、市長決裁の上で(案)をとって公表し、計画に基づきできるだけ

け計画に沿った形で実行していく努力を進めていきます。公共施設白書策定してから2年8カ月と時間がかかりました。市内にはたくさんの公共施設があり、段階を踏んで進めてまいりましたが、これだけの期間かかったということでご了承いただくとともに、今までご協力いただきまして、大変ありがとうございました。詳細については担当から説明させます。

諸橋主任 配付済みの資料により、市民意見交換会の開催結果とあわせ公共施設再編整備計画(案)の説明をさせていただきます。資料1の魚沼市公共施設再編整備計画(案)に関する意見交換会の開催結果をご覧ください。今ほど課長から説明あったとおり、1月16日から2月2日にかけて市内6地域で意見交換会を開催しました。市からは事務局の企画政策課のほか、比較的市民の皆さんに身近と思われる施設を所管している室長が出席し、質疑等に対応しました。昨年3月の素案の段階の意見交換会のときよりも参加者は少なく、個別の施設に対する意見、要望もあまりなかったという認識でおります。意見交換会での質疑応答の詳細については、資料1をもって報告とさせていただきます。いただいた意見の中で、公共施設再編整備計画の内容を変更等検討したものについて、これより説明させていただきます。(資料2「魚沼市公共施設再編整備計画【第1期:平成28年度～平成32年度】(案)」、資料2-1「意見交換会等における魚沼市公共施設再編整備計画(案)への意見等一覧」、資料2-2「公共施設再編整備計画(案)アクションプラン」により説明)

岡部委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。

大平(恭)委員 資料2-2の自然科学館「星の家」は2018年が2020年になったと、この理由というのは説明会や意見交換会等が出た意見を踏まえてということですか。それとも何かほかに理由がありますか。

桑原企画政策室長 こちらについては市民意見交換会等が出た意見ではなく、内部での調整が間に合わないということがわかりましたので、対応を変更させていただきました。

大平(恭)委員 意見がまとまってないので、ということですか。

桑原企画政策室長 意見がまとまっていないということではなく、中の調整が進んでいない、実際に指定管理にする準備がまだ整っていないということです。

大平(恭)委員 意見交換会のことですが、今後、計画の(案)がとれて計画となったときに、各地域にいろんな公共施設があるわけですが、特にこういう説明会、意見交換会の中で出てきた案件、多分皆さんの関心があるから問題提起したということもあると思うんですけども、その辺からそれぞれ地元と話をするなりということをしていかれるんですか。

富永企画政策課長 先ほどお話ししたとおり、意見交換会は想像したよりも少ない出席でした。しかし、わざわざいらっしゃって意見をおっしゃった方もいると思いますので、進めるとしたらそういうところを中心と言いますか、先に考えていく必要があるかと思います。ただ、そうは言っても各自治会、いろいろな事情があると思います。そういうところについては毎年の自治会要望で要望いただき、それを拝見しながら、条件が整ったところから着手するなど、やりやすいところ、希望の多いところ、やれるところ、そこら辺を見比べながらやっていくことになると思います。

大平(恭)委員 自治会の要望とは、今後自治会等に公共施設について何か要望があったらということの問題提起するということですか。

富永企画政策課長 この計画は公表しますので、それをご覧いただき、こちらからこれほど

うかと聞く予定はありません。自治会でこうしてほしいという要望等が出れば、その自治会の要望として出されるはずです。それを待つということにしたいと思っています。それは1月から2月にかけて行った意見交換会や、28年度も説明会を行っており、そういうところで伝わっておりますので、そういうやり方をしていくということです。

大平(恭)委員 自治会では深く気になっているところ、計画の意見交換会があったとか、説明会があったとか、ということを知ってる方、知らない方、それぞれいると思うんですけども、自治会というのは総会や役員会、行事があるので皆さんが集まる場があるので、そこで皆さん住民の意見を挙げられるような、一つのやり方としていいと思うんです。そうじゃないと計画をつくりました、じゃ住民の中でということになると、なかなか意識として出てこないんじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方はどうですか。

富永企画政策課長 例えば毎年4月に行う連合自治会長会議では、市内130人いる自治会長からお集まりいただいて説明会をしています。この計画を配付しても大変ですので、そこで話をするということも考えられます。数もありますので一律にこうだというものもどうだかわからないんですけども、機会と方法は考えながらやっていきます。

浅井委員 資料2-2の寿和温泉ですが、大規模改修実施後に指定管理に移行とあるが、ここまで規模が大きくて、悪く言うと人も入っていないところを指定管理に出すのはちょっと受け手がいるのかという感じがするのですが。

桑原企画政策室長 この計画の中では指定管理に移行するとしています。指定管理にするという方向については、この公共施設再編整備計画、その前段の公共施設等総合管理計画の中でも触れてあります。民間ができる性質のサービスについては民間に出していきたいという方針ですので、その大前提に沿ってこのようにしております。ただ、実際に受け手となり得る母体があるかは担当課で、これから詳細について地元に入った中で進めていかなければならない部分かと思えます。その辺はこれからの調整になります。

浅井委員 受け手を探すときに大きい企業ですとか、市内はもちろんですが市外へも広範囲に探してもらった方がいいと思うがどうですか。

富永企画政策課長 指定管理者を募集するときは公募になります。条例によって募集することになりますのでご心配はいらぬものと考えております。

星野委員 大平委員と重複するかもしれませんが、どちらの会場も意見交換会の人数が10人ほどです。この方々だけの意見を聞いて十分に説明を行っているというのはどうかと思うんですけど、もちろん内容を見ると貴重な意見をおっしゃっている方々もいます。ただ、このような意見交換会にかかわらず、もっといろんな年代の方々の意見を聞く必要があると思うんですけども、先ほどおっしゃっていた自治会となると若い方は出てこられないですし、若い人からするとどうしても敷居が高くて何となく参加しづらい、年配の方々からすると夜の集まりは足がないという方もいらっしゃると思うんです。そのようなことで、今後違う方法でやっていただきたいと思うんですけども、どのように考えていますか。

富永企画政策課長 説明会や意見交換会は、今回は星野委員おっしゃるように少数でありまして、広く市民の意見を聞けたかどうかというのは正直言ってそうではないという認識ではありますが、大体このような傾向が見られます。例えば自治会役員に別に通知をしても、全員が出てくださるわけでもありません。できる限りの方法、ホームページや市報を駆使して周知しております。それをご覧になった方で問題意識を持っている方が出席して発言

なさる。今回の公共施設の意見交換会には若い女性が来て、図書館の発言をされました。そういった意味で人数は少なかったけれども、ある程度意見はいただけたと思っております。多く集める方法はどうかというところ、今のところは決め手がないと思っております。

星野委員 資料1の堀之内地区の質問内容の中に、根小屋の企業庁舎はアクションプランに入っているかについてです。現在この企業庁舎は半分が根小屋の自治会の人を使う生活改善センターになっていて、残りの部分はもともとの企業庁舎がそのまま使われていると思うんですけども、この会計は普通会計になるのか、企業会計になるのか、その辺は決まっていることですか。

桑原企画政策室長 根小屋の堀之内企業庁舎は、当初の原案の策定時にはまだ普通会計に移行していない施設でした。当時企業会計の施設ということもあり、平成27年度に策定したのが課長の話にもありましたように公共施設白書、そこに載せた施設をベースに検討を進めた関係もあり、ここには載っていないということです。ただ、意見交換会会場でお答えしたとおり、その後普通会計に移管し企業会計の持ち物ではなくなりました。現在は市長部局の普通会計の扱いですので、これを改訂する際には当然載ってきます。

関矢委員 寿和温泉の指定管理の件です。これから大規模改修し指定管理に出していくと、その中で浅井委員から指定管理を受ける人がいないのではないかと心配されていました。提案ですが、大規模改修をやるのであれば指定管理を受けようとする人たちを公募した中で、その人たちと一緒にどのような改修をしたら指定管理を受けられるのか。これ特に観光施設は受けた側が利益を上げなきゃだめだと思うんです。つくったものをどうぞと言われても、利益を上げにくいかもしれませんので、その辺をまず大規模改修含めた中で公募はできないのか。

富永企画政策課長 PPPやPFIの関係かと思いますが、それができればそれにこしたことはないと思っておりますので、今後の検討課題にさせていただきます。浅井委員がおっしゃるとおり、あまり利用者がいないということもありなかなかどうなのかなという気はしますが、検討させていただきます。

関矢委員 どなたが受けられるかわかりません。民が受けるということは、そこにある程度の採算ベースがなければだめだと。ただ、受け手がない中を本当に指定管理にするか、大規模改修やるんだという方向でいいのかということも検討の中で踏まえていかないと、確かに入広瀬地域にとっては大事な施設かもしれませんが、この公共施設再編整備というのは、大もとは財政を圧迫している中で同じような施設をどうするかというのが大前提にあるわけですから。そこを考えていかないと。市民サービスを残すためには民の力ということになるかと思っておりますので、そこら辺をしっかりと一緒に考えた中で、地元企業がいれば一番いいんでしょうけれども、もし、ないようでしたら小さな企業でも地元の人たちと一緒に、地元のサービスのためにそこを運営するという方向づけを行政側が主導していくべきと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

富永企画政策課長 同じような施設がたくさんあって、集約に向かえば経費もかからないということなんですけども、入広瀬地域の対話集会に行くと、私がせっかく遠い距離を寿和温泉まで行っているのに湯がぬるくて満足できないから別のところに行っているという話や、次々と建物を壊すのを見て入広瀬は切り捨てるのか、という話がありました。いろいろな話を勘案しての決定が30年度予算に反映されています。ご理解をいただきたいと

思います。

指定管理者の募集に当たっては、今までのやり方にとられることなく、いろいろな情報を得ながら進めていきたいと考えております。

渡辺委員 一つ一つの建物を一個一個捉えて指定管理に出すという話になりますと、どうしても難しいと思います。私たちの人口が減っていったりとかいろいろなことを考えていく中で、その地域を維持していくためにはその地域、その範囲の中であらゆることを一つの会社なりがやっていくという範囲の経済と言いましょか、そういったものをこれから取り入れていかなければいけない時代になってきていると思います。なぜならば、いろいろな施設を複合的に経営するからこそ経営が成り立つのであって、一つのものだけを取り上げて経営していこうと思うと非常に難しいと。その範囲がどのくらいになるのかと考えたときには、旧町村だったり、あるいは北部振興事務所が管轄している範囲だったりというところで、当然どれとどれを複合して、どれとどれを一つの会社が経営していただけるのかということをしかりと考えた上で、そして先ほど関矢委員が言ったように、これとこれとこれをあわせてだったらできる、そしてそれをどういうふうにデザインしながら、ビルドしながらやっていくのかということまで含めてやっていかないといけませんので、そういった意味ではサウンディングをやっぱりやって、今すぐこの大規模改修を先にするんだと言って先にしてしまったら、民間が手を挙げられなくなったということで失敗するようなことがあってはならないと思うんですけど、そのあたりいかがお考えですか。

桑原企画政策室長 それぞれ施設を運営する母体となり得る企業や団体に得意分野もあるかと思えます。それらについて今お話いただいたサウンディング調査は有効な手段だと思いますので、今後の検討材料にさせていただきます。例えば福祉施設を運営している福祉法人が、ほかのところまで手を出せるかといえば難しいところもありますし、ほかの福祉施設で直営でやっているところを受けるかというところがあれば、それはそれで話が進む場合もあるんですが、全く分野が違うところに手を出せるかは意向を確認することが必要だと思います。そういった意味ではサウンディングは参考にさせていただきます。

渡辺委員 今の話だと、一つの会社では一つのことはできないので、あらゆる企業等が集まった、得意分野を持ってらっしゃる方が集まって皆さんが経営していくようなサウンディングというところを話し合いをしながら、SPCですとか、みんなでどうやって経営していくということを考えたいというふうに捉えてよろしいですか。

桑原企画政策室長 具体的な部分まではまだ白紙の状況ですので、これからの検討ということになります。

渡辺委員 そういった建物を管理するのが得意な人、人を配置するのが得意な人、メンテナンスが得意な人、いろんな人がある中で、いろんな業種の方々が集まって、その範囲の中で経済をどうやって自分たちで運営していこうかということを考えていただかなければいけないと思います。そういった意味では、いろんな人にそのことを知ってもらわなければいけないということでは、先ほどの大平委員や星野委員が言っていたように、多くの方にいろんな情報を提供しなければいけないというふうに思うんですけども、そういう提供の仕方の一つとして新潟市では1カ月なり2カ月なり庁舎の一角の中で、地域の施設がこれだけあります、今こういう計画になっています、と展示しながらそこで来ていただいた方を誘導しながら説明していくというような手法も取り入れているそうです。先ほど自治

会長に言ったからといって、それがどこまで皆さんに浸透するかわからないということでもありますけれども、今ある手法だけでは今後はやっていけないというところがありますので、あらゆる先進地の事例を踏まえながら、住民にどれだけ自分のこととしてこの建物を維持しなければいけないかというところを、わかってもらう手法を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

桑原企画政策室長 参考にさせていただきます。ただ、公共施設の再編については、経営を民営化するところはそれでいいと思いますけれども、今ある施設を集約していく、当然なくす施設も出てきます。この計画の大半はそういったところになっています。いろいろな調整はこれからで、一番は地元との調整が難しいかと。利害関係の調整も出てくるところでは先ほど課長が言いましたように、いろいろな方法で調整に入っていきたいと考えております。ただ、この計画は4年越しでつくった計画です。一定程度の周知はできているものと思っておりますので、これを成案化した中で実際に地元に入っていく必要があると思っております。

渡辺委員 できるだけそのようにして、できるだけいろんな手法を考えていただきながらなんですけれども、先ほどこの計画をつくったときには、アクションプランのときには普通会計ではなかったの、ここに載せてなかったということでしたが、でも、こうやって(案)を訂正してきているわけですから、もし、間に合うのであれば今の現状に近い形で直していくということは可能だと思うんですけれども、それをするには非常に手法的に難しいのでしょうか。

桑原企画政策室長 公共施設再編整備計画のベースとなっているものが、公共施設等総合管理計画です。またその公共施設等総合管理計画を網羅している内容については、その前段にある公共施設白書で一連の流れができております。白書、総合管理計画にない施設を計画にあげることになったときに、一切データの分析ができていない状況になりますので、それについては難しいと言わざるを得ないと思っております。

渡辺委員 そうしますと公共施設白書について、今後早期にもう一回作り直すなり、更新するなりということをしなないとできないということですか。

桑原企画政策室長 今おっしゃった内容で見直すということになれば、その分時間がかかります。白書の作り直しからになりますので。そうしている間に時間が過ぎて、今できることもできなくなってしまうことも考えられます。今のところはこの計画でスタートさせていただきたいと考えております。

渡辺委員 今のことを総合的に考えると、データとして公共施設白書の中にないと、そのデータを作るためにある程度の、たった一つの施設であったとしても時間が必要だということになるのでしょうか。

桑原企画政策室長 公共施設等総合管理計画の改訂が必要になります。そうすると公開して意見の募集、それから改訂という手続きが入ってきます。その改訂をもって、公共施設再編整備計画の反映になりますので、時間がかかることが予想されます。

渡辺委員 公共施設再編整備計画はとりあえず5年間の中でということだと思いますけれども、しかし、この5年間をこのまま5年でいくかということとそういうわけではないというふうに思っております。きちんとPDCAサイクル回っているところは、毎年毎年見直しをかけていくという手法をとっているところも自治体の中にはある中で、ここをきちんと

(案)をとらせていただいて早目に進みたいという気持ちもわかりますが、しっかりと次のいつまでにそれをきちんと載せて、できるだけ現状に近い形に常に直していくという考え方をしていかなければ、なかなか住民の皆さん方に理解していただけないのではないかと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

富永企画政策課長 おっしゃることはよくわかりました。これは計画をつくることが目的ではなく、合併前のたくさんの施設をどう効率的に集約していくかが目的です。公共施設白書ご覧いただきますと、随分細かい計算をした中で公共施設再編整備計画が策定されているわけです。毎年改訂ができないわけではありません。それも大事ですが、市民にとって何が一番大事かというところを見ながらやっていくべきと考えています。改訂作業をするのであれば5年ぐらい間をあげ、あとは市民のためにこうやったほうが良いというもの、計画から少し外れることになっても場合によってはそれはやむを得ない部分もあると考えます。

渡辺委員 公共施設白書にしろ、公共施設再編整備計画にしろ、総務省ではある程度ソフトを出しています。それであればコンサルタントに出さなくても、自分たちのところでできることがかなりあるはずなんです。使いこなせる職員さえいれば。そういうことを考えれば5年と言わないで、しっかりと職員が毎年毎年PDCAサイクルを回している自治体があるわけですから。今すぐあした実行しろと言っているわけではありませんので、しっかりとそういうPDCAサイクルを回していけるような組織作りをこれからしていただきたいと思います。

富永企画政策課長 参考として承ります。

遠藤委員 見直しの中で小出郷図書館、今年度借地解消し取得になりますが、この素案の中では今のところキャッシュフローですとか、更新費用等が出ていません。これも3年以内くらいに掲載していくことでよろしいでしょうか。

桑原企画政策室長 現在は借り物の施設ということであります。取得し市の建物になりますと、当然それにかかるいろんな経費が入ってきますので、そこでようやくデータとして入ってきます。

遠藤委員 データがそろい次第掲載ということですか。

桑原企画政策室長 この公共施設再編整備計画の策定期が平成30年2月、あるいは成案化すれば3月になります。この段階ではまだ取得はできていません。所有権が移っていない段階では載せられないということです。

関矢委員 アクションプランは現時点で想定される施設の再編方針を載せているわけですが、堀之内庁舎は、平成32年には一応教育委員会を新庁舎に入れたいという方針を持っているわけです。合意を得ているかわからないけど。そうすると堀之内庁舎の耐用年数の到来以降の方針、教育関係の行政機関等を設置する場合は直営をするが、行政機関がなくなれば譲渡も検討、というこの書き方は違うという気がするのですがどうですか。執行部側は2020年には一本化したいわけですよ、行政庁舎に。

桑原企画政策室長 新庁舎に入る教育委員会のスペースは確保しています。ただ、本体部分は入れますが付属機関部分としての学習指導センターやフラワーームは入れないことが確実視されています。従いまして堀之内庁舎にある関連機関については、ほかに移転する場所がなければ今の場所で当面は行わなくてはいけないこともありまして、このような

記述にさせていただいております。

関矢委員 堀之内の中の話を書き聞きますと、商工会あたりが一生懸命に庁舎を使った中での道の駅構想、貸与受けるのか、譲渡を受けるのかわかりませんがそのような動きをされているような声も聞きます。このままだと今貸し付けとかはなかなか将来的な検討に入っていないみたいですが、そういう点はどうなるんですか。

桑原企画政策室長 学習指導センターやフラワーームの場所は、2階から3階まで全部を使うわけではありません。堀之内庁舎の中の一部と捉えております。従いましてワークショップの中で出た意見等については、一定程度反映できるものと考えております。これから希望団体と調整をしながら、スペースの割り当て等について協議してまいりたいと考えております。

関矢委員 アクションプランについては現時点で想定できる計画(案)を載せておくと、これは(案)をとっても変更しないけれども、各地区の皆さんとの意見交換をして合意を得た中でこれの変更もあり得るということでよろしいでしょうか。

桑原企画政策室長 この庁舎に限らず、計画にある施設全て地元や利害関係者と交渉する中で、進まないことも考えられます。そこについては今後改訂時に変更していくことになると思います。

浅井委員 守門会場で出ていた声ですが、守門庁舎隣の体育館でゲートボールをしている年寄りが出て、その体育館が壊されるとどこでゲートボールをすればいいのかという声がありました。ほかの施設でもそういう人たちが多数いると思われまますので、今利用している人たちの意見を聞いて、何年後にこの建物を壊すのであつちの体育館が空いているからそこを使ってゲートボールしてください、あそこの建物が空いているからそこでお茶飲みしてくださいという案を住民に出して進めていっていただきたいと思ひます。その辺はいかがでしょうか。

桑原企画政策室長 これから調整する中で、当然使っている方々、利害がからんでくる方に対しては、そのような話をして進めることを考えていかなければならないと思ひております。この5年間の計画の中で、時間の経過とともに利用者の状況が変わってくることも想定されます。そのときにあつた対応を一緒に考えていければと思ひております。

渡辺委員 先ほどの関矢委員への答弁に対して、これは(案)ということでこういう書き方をして、(案)をとるけれども臨機応変に皆さんといろいろと検討しながら変えていくんだというところ、ここではわかります。ただ、住民の側にこういうふうにして変更しませんが、これは変更しませんがと言つたことが、私たちが理解できるんですけども住民の皆さんはもう決まつたことという形で誤解されやすいと思ひております。現に回答を見て誤解された方も何人かいます。そういうことがないように計画はこうですけども、皆さんと十分に検討しながら、かと言つて遅らせるわけにはいきませんが、合意形成をしっかりとしていくことがわかる説明の仕方を今後やっていっていただきたいと、これ希望ですけどもよろしくお願ひいたします。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については以上とし、引き続き調査していくことといたします。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。次回については、新年度の開催となる予定であります、新庁舎の建設もいよいよ始まります。旧庁舎の利活用について早急に調査していきたいと思ひ

ますがご異議ありませんか。

関矢委員 旧庁舎だけに特化してやるのか。

岡部委員長 庁舎含めて公共施設ですのでみんなやりますが、旧庁舎を優先的にやっ
ていこうと考えております。

関矢委員 堀之内は特に庁舎を中心に、まちなかをどうしようかと皆さんが検討されて
いる地域だと思います。ですので、そういう地域は全体を考えてやらないと、一個一
個だけの建物を抽出してやってしまうと、そこだけを壊してしまいませんか、半分は
何々に使いたいかという形になってしまうので、やっぱり全体を、庁舎中心というの
はわかりましたが全体を考えた中で特定せず委員会を開いていただきたいと思いま
す。

岡部委員長 特定してやろうというわけではありません。地元が中心になって、その
庁舎をどうするかということが求められていくと思います。行政がこうしなさいで
はなく、そのためにワークショップを開いてきたわけです。ここを尊重しながら我々
も議論して進めたいと考えております。ただ単に旧庁舎のことをするのはありませ
んが、旧庁舎を中心に議論していくことをご理解願います。ご異議ありませんか。
(異議なし) そのように決定しました。

(2) その他

岡部委員長 日程第2 その他を議題とします。執行部からその他報告事項等
はありませんか。(なし) その他、委員の皆さんからご意見、協議事項等
はありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願
います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで閉会しま
す。

閉 会 (14:27)